

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 6 年度第 1 回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会
2. 開 催 日 時	令和 6 年 6 月 14 日 (金) 午後 2 時 30 分から午後 3 時 55 分
3. 開 催 場 所	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室 1
4. 出席者氏名	(委 員) 梅村恵理、○八田久子、後 建夫、谷口 壽、 ◎佐藤祐司、澄野久生、小泉恵希、小泉明弘、加藤知孝 (◎委員長 ○副委員長) (事務局) 西浦美奈子こども局長、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜同副所長、竹井順子療育支援担当監、藤田明子育ちサポート担当監、佐波由之療育支援担当主幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者：鈴木 電 話：0598-30-4411 F A X：0598-30-4433 E-mail：kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp

事項

1. 挨拶
2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の交代について
3. 議 事
 - (1) 令和 5 年度 評価シートについて
 - ①財務関係（事業別経費調書）について
 - ②財務関係（経費投入効率調書）について
 - (2) 令和 5 年度 保護者等からの事業所評価等の集計結果について
4. その他

議事録

別紙「令和 6 年度第 1 回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録（要約）」
のとおり

令和6年度 第1回 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録〔要約〕

日 時：令和6年6月14日（金）14:30～15:55

場 所：子ども発達総合支援センター 多目的室1

出席委員：梅村恵理、八田久子、後 建夫、谷口 壽、佐藤祐司、澄野久生、小泉恵希、
小泉明弘、加藤知孝

事務局：西浦美奈子こども局長、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜同副所
長、竹井順子療育支援担当監、藤田明子育ちサポート担当監、佐波由之育療育支援担当
主幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹

配付資料：

- ・令和6年度 第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会事項書
- ・松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員名簿
- ・令和5年度 経営評価シートの説明
- ・令和5年度 経営評価シート（財務関係 事業別経費調書）【資料1】
- ・令和5年度 経営評価シート（財務関係 経費投入効率調書）【資料2】
- ・令和5年度 保護者等からの事業所評価等の集計結果 【資料3】

〔議事録（要約）〕

1. 挨拶

【司会】

それでは皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第1回「松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会」を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、当委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、お手元の事項書に基づき、進めさせていただきます。事項書「1.挨拶」につきまして、健康福祉部子ども局長西浦より、一言ご挨拶申し上げます。

【局長】

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会にご出席を賜り、ありがとうございます。

私は、4月よりこども局長をさせていただきます西浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

松阪市子ども発達総合支援センター「そだちの丘」は、心身の発達に心配がある、また障がいのあるお子さまや家族さまに途切れのない支援を行うため、平成28年10月に開設し、今年で9年を迎えることになりました。当時、私はこども局こども未来課で仕事をしておりまして、その数年前より多くの方々がこの「そだちの丘」を作るにあたって、いろいろ議論を重ね「公立施設として唯一の、心身の発達を専門的に支援する施設」が誕生したことを鮮明に覚えております。その後、「そだ

ちの丘」という、「こどもたちが元気に育っていける、丘の上にある施設」という願いのこもったネーミングをつけていただき、多くの子どもさまや保護者の方々に親しまれてまいりました。

このセンターは、所長を中心に、職員が研修や勉強を一生懸命しておりますが、今日は、もっとよい施設にするために、事業の経営計画の取組に対する評価や課題の整理、またご助言をいただきたいと思っております。令和5年度の実施事業につきまして、財政報告、数字の面や、また利用者の皆様からいただいたアンケートの結果についても、ご審議いただく予定となっております。「そだちの丘」の療育支援をより良いものにするために、ぜひいろいろな視点から、ご指導ご助言をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の交代について

❖市の人事異動により交代のあった新委員紹介

(教育委員会事務局生涯学習課長、健康福祉部こども局こども未来課長)

❖事務局職員自己紹介

【司会】

現在ご出席いただいております委員は、9名でございます。当委員会規則第6条第2項の規定を充足しておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、事項書「3. 議事」に移らせていただきます。なおこの後は、当委員会規則第6条により、委員長が議長となります。佐藤委員長よりよろしくお願いいたします。

3. 議事

【議長】

議事に入ります前に、この委員会は「審議会等会議の公開に関する指針及び運用指針 3. 会議の公開の基準」に基づいて、原則公開の立場をとっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、あらかじめお送りしておりました資料に基づいて議事を進めてまいります。お手元の事項書「3. 議事」(1)「令和5年度評価シートについて」事務局から説明をお願いいたします。

(1) 令和5年度 評価シートについて

①財務関係(事業別経費調書)について【資料1】

【事務局】

❖【資料1】令和5年度 経営評価シート ①財務関係(事業別経費調書)について説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいま、事項書「3. 議事」(1)令和5年度評価シートについて

①財務関係(事業別経費調書)につきまして、【資料1】をもとに事務局より説明していただきました。本件につきまして、ご質問あるいはご意見があればいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

人件費の、正規職員と年度任用職員というところですか。一般的な理解ですと、正規職員というのは無期の契約の職員だと思うのですが、年度任用というのは1年契約とか、そういった形態を表しているのでしょうか。それとも、常勤ではなく、他の仕事を持っておられて、パート職員というか、時間的に出勤してもらおう職員というような方なののでしょうか。

【事務局】

会計年度任用職員は、以前は非常勤職員と申しておりましたが、1年間の雇用契約の中で、勤務体系としては、1日8時半から17時まで、土日祝を除く日を勤務する常勤職員でございます。

【議長】

はい、ありがとうございます。他にございませんか。よろしいですか。

では、私も少し本件についてお尋ねしたいと思います。以前の表現としての「非常勤」の方というのは、その契約の継続、あるいは更新の上限というものが定められているのか、いないのか。もし、定められているのであれば、それは何年なのか。と言いますのも、やはりこの児童福祉法に定める事業では、いわゆる経験値とかスキルとか、そういったものが重要になる立場だと思いますので、次々と変わるようでは、少し差し障りがあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

はい。年度契約をしておりますが、更新期間は3年、その後公募を行うという形でございます。

【議長】

そうしますと、私がある業界では非常にタイムリーな言葉である「雇い止め」ということは、ないという理解でよろしいですか。

【事務局】

はい。こちらから契約満了で終了ということは、基本的にはございません。が、やはり勤務の状態ですとかそういったところで、契約終了という可能性もあるかと思っております。

【議長】

はい、わかりました。ありがとうございます。他に、この件につきましてご質問等ございませんでしょうか。

【委員】

今、更新されるということを伺ったのですが、民間企業では、5年ルール、5年を過ぎると無期転換の希望を出したら、それに応じなければならないというルールが働くのですが、地方公務員とかこういった職員さんでは、その点はいかがでしょうか。無期転換できるかどうか。

【事務局】

はい。松阪市におきましては、公務員ということで、ある程度年数を経ていただいたら正規職員に雇用するという方法はとっておりません。

【議長】

はい、わかりました。この事業別経費調書につきまして、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

では続きまして、②財務関係(経費投入効率調書)、こちらにつきまして説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

②財務関係(経費投入効率調書)について【資料2】

【事務局】

❖【資料2】令和5年度 経営評価シート②財務関係(経費投入効率調書)について説明。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただいま、事項書「3.議事」(1)②経費投入効率調書につきまして、【資料2】をもとに説明していただきました。本件につきまして、ご意見、ご質問があればいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

2ページの「利用率」について、「年度末現在利用登録児童数」全体で概略40%、児童発達支援事業で47%という値ですが、これは「年間最大利用延児童数」からすると半分以下ですので、まだまだ余裕があると理解できる感じでしょうか。以前、中期計画や評価の考え方をまとめたときに、人件費は、ほとんど松阪市が負担している状況の比率だったと思います。ただ、先ほどの説明からすると、サービスを利用した場合、利用者負担が10%、国の給付が90%ぐらいというように、国からの給付がかなり多い。そうであれば、例えば、まだ余裕がある利用率を、もう少し60%とか70%に上げると、国からの給付が多くなり、松阪市の負担を軽減できるのではないのでしょうか。民間的な言葉で言えば、市が負担している人件費に対して、外部からの収入も増えるというような理解、感覚的にはそうなるのではないかと感じてしまいます。ただ、例えば、利用者を増やそうとしても、ニーズに対して獲得している人数が飽和状態にあり、この地域ではもうこれ以上は増やせないということなのか、あるいは、営業努力をすればもっと増やせるのか。その辺りの基本的な考え方、経済性追求を、診断士としてはどういう観点で考えればよいのかという質問をさせていただきます。よろしく願いします。

【事務局】

利用率の表ですが、児童発達支援と放課後等デイサービスにつきましては、1日当たりの定員×年間日数を最大利用延児童数としています。ただ、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業については、国の事業であり、国からお金はいただいておりますが、定員という概念がありません。つまり、実際には児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を行いながら、保育所訪問や学校訪問等々も行っているのです、その人数を何とかこの利用率に反映させたいとは思っているのですが、その点は悩んでいるところです。

【委員】

施設が受け入れられる人数を最大としているけれども、職員の数からすると、もうこれ以上サービスを提供することは無理な状態なのか、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】

当センターは、来所いただく通所サービスと並行して、訪問サービスも行っています。そのような中で、多職種の職員をいろいろと組み合わせることによって、受け入れ自体はまだ余地があるのではないかとはいえます。

【委員】

そうすると、収入を増やせる可能性はあるわけですか。

【事務局】

はい、そうです。松阪市内に事業所は30数ヶ所あり、いろいろな事業所へ通っていただくことができますが、その中でも当センターを希望される方はおみえになりますので、利用していただいて収入が増えるということも、まだ可能かと思えます。

【委員】

そうすると、他の事業所へ通っている方をこちらに引っ張ってしまえば、他の事業所というのが民間なのか、公的な施設なのかわかりませんが、そこの営業というか、競争が厳しくなり、もし民業であれば、民業圧迫というような傾向になるわけでしょうか。

【事務局】

事業所は幾つかあり、それぞれに特色がございます。例えば送迎をされる事業所もありますが、当センターは、基本的には送迎を行っておりません。そういったサービス内容で事業所を選択されるという方もございますので、そこは保護者の方が選んでいただく形となります。

【議長】

他に【資料2】に関してご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

私も、この2ページの利用率については少し気になってお尋ねしようと思っておりました。訪問支

援事業と相談支援事業には、定数、定員というのでしょうか、その概念、定義がないということで、利用率を出すことができない。一方で、マンパワーには少し余裕があるというお話でしたが、それをひっくるめて、せっかく配置していただいている職員の方の何%ぐらいが活用できているのか、そういう表示といたしましょうか、表現はできないでしょうか。つまり、利用率をこのように出されると、どうしてもこれだけしか利用されてないと思ってしまうので、その点、どうなんでしょうか、教えていただけますか。

【事務局】

今現在では、まだ、職員一人一人の利用率といったものは出しておりません。やはり通所のサービスもあるし、訪問のサービスもあるので、それぞれ個人、職種によって、どれぐらいの稼働かというところ、それをもとに検討できることもあるかとは思いますが、考えていきたいと思えます。

【議長】

では、お手数おかけしますが、よろしくお願いいたします。他にこの【資料2】につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

続きまして、「3. 議事」(2) 令和5年度保護者等からの事業所評価等の集計結果について、お手元の【資料3】をご覧ください。では事務局、説明をよろしくお願いいたします。

(2) 令和5年度 保護者等からの事業所評価等の集計結果について【資料3】

【事務局】

- ❖ 【資料3】 令和5年度 保護者等からの事業所評価の集計結果について説明。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただいま【資料3】をもとに、「(2)保護者等からの事業所評価等の集計結果について」ご説明をいただきました。いろいろと自由記述もある中で、例えば、4ページの6、5ページの10のコメントはおそらく同じ利用者の方だと思われます。ただ、アンケートはそだちの丘で行われているけれども、これを聞いているのは実は国だということを踏まえれば、こういう設問があって然るべきだし、そういったことを尋ねて、利用者の声を我々が受けとめるというのは当然のことですから、それはそれでいいと思うのですが、今年度からお越しになられたおふたりの委員におかれましては、第3期計画について、こういった声に対して利用意向を尋ねるなど、少なくとも改善はなされているということをお伝えした上で、ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問があればいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

【委員】

すみません。前回、保育所等の訪問事業ということをご話しいただいて、私は大変うれしく思っておりましたが、この利用者アンケートの結果を見ますと、少しがっかりするというか。子どもたちには本当に保育所が必要だし、それからお母さん方にも横のつながりというのか、お母さん同士

のつながりも本当に大切だと思います。もう何十年も前になりますが、私は子どもを育てるうえで、絶対にこの子に幼稚園は必要なんだけれど、幼稚園からの通知が来ないので、出向いていきました。先生のご理解のもと、私とともにその子は幼稚園と一緒に入ったのですが、その中で、言葉が出なかった子どもが、幼稚園に行ったら言葉が出た、それから友達もできた。幼稚園や保育園は、この子たちにとって、みんなと一緒に集う場所として本当に必要だし、お母さんにとっても必要だと思います。お母さん方も、保護者会等で、いろんな意見を出し合いながら、子どもの状態も話し合いながら、こうあってほしいよね、ここはこうあってほしいよねとか、そういうことを言える場所として、お母さん方の交流も必要だと思います。このアンケート結果を見させていただいて、少しがっかりです。集団というか、子どもたちには友達が必要だということ、お母さん方も、皆さんの思いを話し合いながら、お母さん方の心も子どもたちに向けてもらって、こうやっていきたいよねというものもぶつけてもらって、ここをもっといい状態に持って行ってほしいと思いますので、幼稚園、保育園への訪問事業というものをもう少し説明していただきたいのですが。

【事務局】

当センターへ通っていただいているお子さんの8割以上が、就園されています。当センターで専門的な訓練を受けてもらっていても、センターの職員は、普段通っている園での姿というのとはわかりませんし、園の職員さんも、当センターでのことはわからないという中で、園に訪問させていただくとき、保護者が一番求めるのは、園と連携がとれているかということ、そして園での姿が知りたいということです。どの時間に行けば一番いいのか、給食のときがいいのか、朝がいいのかなど、園に相談しながら訪問させていただき、当センターの職員が見るその子の姿の中で、園としてこんなことをこうしてみたらどうでしょうという提案もし、また園側からもなかなかそれは難しいよね、みたいな話もあるかと思えます。お互い、子どものためにどうしたらいいだろうと話し合う中で、我々職員と園の職員の理解も深まり、密な関係が深まる中で、いい案が出てくるのではないかと思いますので、そのあたりを丁寧に行っていきたくと考えております。

【委員】

ありがとうございました。園へ出向していただく時間とかは、あまり気になさらずに、1日中、この1日はこの子のために園へ出向いて様子をうかがうとか、そういうふうにはならないのでしょうか。私は、子どもの動けないところは自分が見ますので、ということで園に行きましたが、やはり保育園の先生にしたら、ずっと見られているような感じで、私も少し辛かったです。私は何も言いませんし、そこでのことは外部にも漏らしません、だから何とか助けてくださいというようなことでお願いし、その通りに接してきました。子どもたちが「おばちゃん」と言って、私のところへ寄って来てくれる、先生のところではなく私のところへ寄ってきてくれると、でもそれは自分の子どもに寄ってきてくれたと私は理解させていただいていました。私がいるために、先生も本当に辛くなると思います、少し居させてくださいねということでお願いしていましたので、やはり一日通して見ていただくのが、私はいいと思います。

【事務局】

保育所等訪問支援の専門の職員というのがおりませんため、1日通して園にいるというのは、なかなか難しいと思います。ただ、今年から、専門職員があまり保育園のことわかってないところもありますため、研修という形で、当センターの職員を1人ずつ1週間ほど園へ派遣し、業務に当たることを考えております。1日の流れなどを理解することで、園に提案できることがあるのではないかと、あるいはこれは難しいなど考えることができるのではないかと思います。当然、1日を通して1週間ほど行く予定ですので、そこで理解を深めていきたいと考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。本件につきまして、他にご質問等ございませんでしょうか。

【委員】

このアンケート集計の回収率について、1ページ目の児童発達支援事業の保護者数152人に対して回収数56名、回答率が37%弱。次の放課後等デイサービスでは32%ですが、回収率はこんなものなのか、あるいは実施の仕方ではもう少し上がるのではないかと、とも思います。今後、2回目、3回目と実施する中で、どの程度上げていこうと思ってみえるのか、あるいは目標を立てて実施するとか、その辺りを少し伺いたいです。

それと、「今後の対応」が箇条書きでまとめてありますが、これは保護者の方に伝わるような状態なのか、これで保護者の方に伝えられているのか。こういうアンケートや調査は、一方的な状態だと、次から『何か言ってもあまり意味がないね』となってしまうので、施設としてどのように考えているのか、一方通行ではなく、相互のやり取りが重要だと思います。

それから、質問自体は、委員長が言われたように、事前に国のガイドラインに沿って行っているということを説明しておかないと、5ページの真ん中の少し上の方にあるような『とんちんかんな質問ばかりで腹が立ってきた』ということになるかと思えます。やはり事前に、『この施設では実際に行っていないことも一応お聞きします』というように、丁寧に説明しながら回答を求めていく。それが時間的に難しいのかどうか、考えられていることがありましたら、よろしくお願ひします。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただいま、委員から3点ご質問がありました。1点目は回収率、2点目は今後の対応のあり様といたしましうか、周知のあり方、3点目がこのアンケートの問い方についてですが、これらの点について、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

回収率につきましては、昨年度も40%台ということで低かったのですが、我々としては、50%は超えたいと考えております。このアンケートは、数年前から2次元コードで読み取って回答するというスタイルと、紙での回答を併用しております。また回答期間を1~3月の3ヶ月としていますので、当然その間にご利用があった方には、適宜、『もう回答いただきましたか』と声掛けし、何とか回答いただけるよう努めています。そのような中でも、こういった設問が幾つも並んでいるとやは

りつつきにくいと思いますので、第3期経営計画書の評価表では、まず「はい」「いいえ」はどうかということなのか、またもう少しわかりやすい文言で、先へ先へと進んでいただけるような工夫もしたつもりです。回答率は、50%を目指していきたいと考えています。

それから2つ目、アンケートを実施するだけでして、一方通行ではないかのご意見をいただきました。アンケートについては、ホームページ等々でご覧いただけるよう公開しておりますが、そのことを知らない方もおみえになりますので、掲示やテトル（連絡ツールアプリ）での情報配信等々、結果発表という形でお示していきたいと思っております。

それから、3つ目の、設問が国のひな型だからという点について、初めに『当センターでは行っていないこともあります』ということが書いてあれば、そのまま回答に進んでいけるのではないかというご意見もいただいております。今後、冒頭に説明を付け加えることで、ご回答いただきやすくなるよう考えていきたいと思っております。

【議長】

ありがとうございました。他に、本件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

では、以上をもちまして本日の「3. 議事」については終了といたします。今後の進行につきましては、事務局よろしく願いいたします。

4. その他

【司会】

長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。また議事進行につきましてもご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事項書「4. その他」でございます。次回、令和6年度第2回経営評価委員会でございますが、次は「サービス提供についての職員による自己評価の集計結果」、及び「事業関係の評価シート」を議題といたしまして、7月以降で日程調整をさせていただきたいと思っております。また、事務局よりご連絡をさせていただきますので、ご協力の方よろしく願いいたします。経営評価委員会の日程につきましては、このように考えておりますが、何かご質問等ございますでしょうか。

〔発言者なし〕

【司会】

その他、何か日程以外のことでも構いません。ご質問等ございますでしょうか。

〔発言者なし〕

【司会】

それでは、これもちまして第1回経営評価委員会を終了いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。お気をつけてお帰りください。